様式第１（第３条関係）

記入例

新島村空き家バンク登録申込書

平成○○年○○月○○日

東京都新島村長　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 | 号 |
| 申込者の権利関係 | 　１　　土地及び建物所有者 |
| 　２　　土地及び建物所有者の相続人　（ 子ども ・ 兄弟等） |
| 　３　　建物所有者　（土地は賃貸借） |
| 　４　　その他　（　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 空き家の所在地  | 　　東京都新島村　　　　　　　○○○　　　　番地 |
| 家屋状況 | 構　　造 | 　　　木造　　　　　鉄骨　　　　　その他　（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 　　　平屋 　　　 ２階建　　　　 その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 延床面積  | 　　　　　　20　　　　（ ㎡　・　坪 ） |
| 部 屋 数  | 　　　6畳× 2部屋　　8畳× 1部屋　　4.5畳× １部屋　　　畳× 　部屋 |
| 建築時期 | 　昭和　・　平成　（　57　　）年 |
| 空き家になった時期 | 　昭和　・　平成　（　23　　）年 |
| 空き家の状態 | 　・いつでも住める状態　　　・外壁の修繕が必要 |
| 　・内壁の修繕が必要　　　 ・畳替え、襖替え等が必要 |
| 　・家屋設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）の修繕 ･ 取替が必要 |
| 賃貸又は売買の別 | 　　１　貸したい 　 ２　売却したい |
| 売却・賃貸の希望価格等 | 売却希望価格 | 　　　　　　　　　　　　　円　（建物のみ　・　土地含む） |
| 賃貸希望価格 | 　　権利金　　　　　　　　0　 円 | 賃貸期間平成　26年　3　月迄 |
| 　　借　 料50,000　　　円／月 |
| 家屋設備の状況 | 水　道 | 有　・　無 | 電　気 | 有　・　無 | ガ　ス | 有　・　無 |
| 台　所 | 有　・　無 | 風　呂 | 有　・　無 | TVｱﾝﾃﾅ | 有　・　無 |
| 洗面所 | 有　・　無 | トイレ | 有　・　無 | 有の場合（水洗・汲取） |
| 貸出可能な付帯物件 | 　　　畑　 （　　　　　　　　　 ㎡　・　坪 ） |
| 　　倉庫　　　　　　　駐車場　　　　　　その他　（　　　　　　　　　　　 ） |
| 貸付等相手方に対する要望事項 |  |

この空き家データについて、村が情報公開すること及び新島村空き家バンク制度実施要綱第3条による指定不動産業者が仲介することに同意します。また、本登録申込書の内容について、その指定不動産業者が空き家データを共有することを承諾します。

住　 所　　東京都新島村本村○○○番地

氏　 名　　　新　島　太　郎　　　　　印

電　 話　　　０４９９2－5－１２３４

※次ページ間取り図及び周辺地図を作成してください。

様式第２（第３条関係）

記載例

誓　　約　　書

　東京都新島村長　　　殿

　私は、新島村空き家バンク制度の空き家バンクの登録申し込みに当たり、新島村空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解したうえで申込みを行います。

また、申込書の記載事項に一切の偽りはないことを誓約いたします。

住　 所　東京都新島村本村○○○番地

氏　 名　　新　島　　太　　郎　　　　　印

電　 話　　０４９９2－5－１２３４

記載例

＜間取り図及び周辺地図＞

|  |
| --- |
| （間取り図）勝手口北東西南 |
| （周辺地図）村道○○線空き家バンク申込み家屋○○邸宅新島港本村都　道○○商店 |

※周辺地図は簡略で結構なので、幹線道路や目印となるものを出来るだけ記載して下さい。

様式第６（第４条関係）

記載例

平成○○年○○月○○日

　　東京都新島村長　　　殿

住所　東京都新島村本村○○○番地

登録者名　新　　島　　太　　郎　　　　　印

電話　　０４９９2－5－１２３４

新島村空き家バンク登録 (変更 ・ 抹消) 届

新島村空き家バンク制度実施要綱第４条、第６条の規定により、空き家バンク登録の

（ 変更 ・ 抹消 ）を下記のとおり届け出します。

記

１．変更･抹消する空き家の所在地　　　東京都新島村　本村○○○　　番地

２．変更する場合の内容　　　所有者の名義変更

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更前）　　新　　島 　太　 郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（変更後）　　新　 島　 島 子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録内容の変更

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更前）　　いつでも住める状態

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（変更後）　　外壁の修繕が必要